

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792000396		
法人名	アミコ株式会社		
事業所名	アミコ愛・あい・大領(1)		
所在地	大阪市住吉区大領5丁目5番24号		
自己評価作成日	平成31年4月10日	評価結果市町村受理日	令和元年7月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2792000396-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年5月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年5月に医療法人慈心会『愛・あい・大領』からアミコ株式会社『アミコ愛・あい・大領』に変わりました。
『愛・あい・大領』の頃からのつながりを大切に、地域の行事にも参加しています。医療とも密な連携がとれているので、健康面についても安心して暮らしていただけます。
庭に畑があり、季節の花や野菜を植え、水やりの習慣や収穫を楽しんでいただいています。また、大正琴や長唄のボランティアさんも来てくださるので、音楽や地域の皆様との交流を楽しむこともできます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、自治会に加入し運営推進会議で地域の情報を得て利用者と地域の盆踊りや近隣の会館での音楽の催し等の行事に出掛けています。事業所では子どもによる獅子舞の披露やボランティアの訪問による長唄や大正琴の演奏を楽しむ機会があり、地域との交流を深め利用者が楽しく暮らせる事業所作りにつなげています。母体が医療法人であり、毎週協力医の訪問がある中で利用者の状態に応じて随時の往診も可能で、重度化した際には協力医や看護師と情報を共有し家族とも話し合いながら利用者や家族の思いを大切に支援する等、医療面での体制が整えられています。また食事では職員も利用者と一緒にテーブルを囲んで会話を楽しみながら同じ物を食べる事を大切にすると共に職員はアットホームな雰囲気の中で利用者がその人らしく暮らせるよう支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「笑顔・親愛・憩い」を基本とし、共有している。また、「慈しむ心で笑顔の毎日」を施設の目標として掲げてきたが、『アミコ愛・あい・大領』に変わり1周年になるので、現在、事業所内で新しい目標・理念となる言葉を募集中である。	法人の理念を基に職員間で意見を出し集約して事業所独自の目標を作成し、フロアに掲示して職員に意識付けをしています。利用者は目上の方であり尊敬の念を持って支援に取り組むこと等を日々の業務の中で指導しながら理念の実践に繋がっています。また、年度末には理念の実践状況について振り返りを行うことを予定しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神社の獅子舞の方に来ていただいたり、地域の餅つきや盆踊りなどの行事に参加させていただいたりして、地域密着を心がけている。地域でボランティア活動をされている方々の受け入れも行なっている。	自治会に加入し運営推進会議等で地域の情報を得て地域の餅つきや盆踊り等の行事や近隣の会館で行われる音楽の催しに利用者に参加しています。定期的に長唄や大正琴のボランティアの来訪があり、近隣の方も招いて楽しんでいます。また、子ども獅子舞が来訪し舞を楽しむ等、地域の方々と交流を深めるよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からご相談があれば、その都度応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行ない、意見交換や情報収集をしている。事故報告なども行ない、いただいたご意見はサービスに活かすようにしている。また、身体拘束適正化報告も運営推進会議を通じて3ヶ月に1回のペースで行なっている。	会議は2か月に1回利用者代表や老人会会長、地域包括支援センター職員等の参加の下開催し、利用者の状況や活動、行事、事故報告等を行い意見交換をしています。利用者が不穏な時の対応について質問があり、説明すると共に助言を得て介護計画への反映を検討する等、会議を運営やサービスの向上に活かすように努めています。	会議に家族の出席が得られていない状況ですので、議題や開催日時の工夫等会議に参加しやすいよう働きかけられてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	わからないことを相談しながら、協力関係を築けるよう努力している。	制度の変更や運営上の不明点、相談等がある際は行政の担当者へ電話して確認しアドバイスをしています。行政から研修の案内が届き、可能な物には参加をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修を行い、周知するようにはしているが、フロア全体に目が届きにくい建物の構造上、玄関は施錠をしている。	年1回法人の身体拘束に関する研修に参加した職員が伝達し職員は知識を身に付けています。安全上家族の強い希望でベッド柵の使用や家族の了解の下車いすに鈴を付けている利用者がいますが、必要性を検討し状況を記録しています。言葉による制止がみられた時には都度注意し、玄関とフロア入口は施錠していますが外出希望の利用者には出来る限り散歩や庭で気分転換してもらい閉塞感の無いよう支援に努めています。	

アミコ愛・あい・大領(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や会議で虐待防止について周知し、職員の言葉や行動が虐待にあたらないか、気になることがあれば話し合い、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度や安心サポートを利用している利用者もいらっしゃるので、関係者と連携を取り、円滑に活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重説や契約書にそって説明し、ご理解いただいた上で契約している。契約後、改定時、解約時なども、疑問点などがあれば、その都度説明させていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しているが、利用者やご家族から面会時などに直接意見や相談をいただくことのほうが多い。いただいたご意見はすみやかに運営に反映させている。	利用者の意見や要望は日々の関わりの中で聞くように努め、外出行事の際に希望する食事を食べてもらう等の対応をしています。面会時等に家族へ利用者の様子を伝えて意見や要望を聞いています。利用者の体重が気になるとの意見をもらい体操などのレクリエーションの機会を増やしたり、テーブル席の希望など個別の要望についてはその都度速やかに反映するように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎朝の申し送りなどで職員の意見や提案を聞き、運営に反映できるよう努めている。	毎朝の申し送りの時や不定期で実施する会議などで職員から意見を聞き、出された意見や提案は連絡帳で共有しています。朝食やリネン等の各業務担当職員としても意見が出されており、物品購入の提案を受けて購入に繋げるなど運営に反映しています。また、職員の様子を見て随時声をかけて意見や思いを聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回勤務状況などを報告し、給与に反映できるようにしている。また、公休数の増やすなど、職員が働きやすい職場になるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で定期的に研修を行ない、力量に応じて法人外の研修も受講している。また、職員は現場で働きながら、お互いの気づきや工夫の情報を共有し合い、それぞれの技術の向上に努めている。		

アミコ愛・あい・大領(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	住吉区グループホーム連絡会に参加し、情報交換や交流をしているが、勉強会や相互訪問等はできていない。 同一法人内では他のグループホームと合同で、研修や会議を重ねている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の担当ケアマネさんより引き継いだ情報を職員間で共有し、本人とコミュニケーションをとりながら、信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で家族様から話を詳しく聞き、安心して入居していただけるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族様との関係性や入居前の生活状況を踏まえて、何が必要かを見極め、利用者本位で生活ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除をしたり洗濯物をたたんだり、できることはしていただくように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様には毎月報告書を送って様子を伝え、面会、外出、外泊がいつでもできるよう支援させていただいている。また、個人的に必要なものがあれば持ってきていただいたりして、ご家族様からの様々なご協力を得ることができている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいたところの近所の方など、友人が来られたり、以前から通っていたかかりつけ医で受診するなど、馴染みの人との関係性を大切にしている。	友人や親戚等の来訪の際には居室へ案内し椅子やお茶を出してゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。散歩や地域行事に参加した際に知人と出会い会話を楽しんだり、家族と墓参り等に出掛ける際には服装や薬等の事前の準備を支援しています。また友人からの電話を取り次いだり、年賀状を書く方の葉書の購入や投函を支援する等、馴染みの関係が継続できるよう支援をしています。	

アミコ愛・あい・大領(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がトラブルになりそうな時は、職員が間に入るなど、利用者同士の関係を把握しながらスムーズに交流できるよう支援している。また、ユニット間の交流も行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される時に、いつでも立ち寄っていただけるよう声をかけているので、他施設に移られても電話をくださる方がおられる。退居された方の家族様で、ボランティアとして訪問してくださる方もおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活環境や習慣を把握し、生活記録や毎月のモニタリング、日々の会話などから、本人の意向を読み取るよう努めている。	入居時に自宅や施設等暮らしている所へ訪問し利用者や家族から生活歴や身体状況、思いや希望等を聞き、書面にまとめて共有しています。入居後間もない時期には特に集中的に利用者を理解するために情報収集に努め、その後も日々の中で聞いた思いや意向を記録に残し、把握が困難な場合でも様子から汲み取ったり、家族にも相談して職員間で意見を出し合い思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居以前の情報も個人ファイルで確認できるようにして共有し、一人ひとりの思いを深く理解するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方を把握し、残存機能を活かした生活ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月担当を決めてモニタリングをしたり、看護師や医師の往診時にアドバイスをもらったりしているが、家族様にも意見を聞けるのは限られた方になる。	利用者や家族の思い、アセスメントを基に作成した介護計画は6か月毎の見直しを基本とし、利用者の状態に変化があれば随時見直しています。毎月担当職員が他の職員の意見を聞きながらモニタリングを行い、計画の見直しの際には事前に確認した医師や看護師等の意見を反映しています。家族へは来訪時に見直した介護計画を見てもらい意見を聞いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録として日々の生活状況や気づいたこと、ケアの実践、結果を記録していて、職員は出勤時に必ず目を通すようにしている。		

アミコ愛・あい・大領(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や本人の希望で、マッサージの先生を受け入れて来ていただいたり、自費でデイサービスに行けるよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、ボランティアの方に来ていただいたりして、楽しみを増やすよう努力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族様の要望があれば、馴染みのかかりつけ医への通院に対しても、送迎や付き添いの支援をしている。	入居時にこれまでのかかりつけ医の継続か協力医への変更を選択してもらい、家族や職員の対応でかかりつけ医を継続している利用者もいます。協力医は毎週訪問がありその中で利用者は月1回往診を受け、緊急時は看護師に連絡したり、医師に繋いでもらい指示を受けています。専門医は家族や職員の対応で受診し、また、利用者の希望や状態に応じて訪問マッサージや訪問歯科の口腔ケアや治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に随時気づいたことを伝え、緊急の往診や受診に対応できるよう連携ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院との連携が密に取れているので、入院対応も早く、退院時にも相談員や医師と情報を交換し、早期に退院できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、担当医が時期を見極め、早めに家族との話し合いの場をもうけている。	入居時に看取りに関する指針を基に利用者が重度化した際の事業所の方針を家族へ説明して意向を確認し、書面で同意をもらっています。利用者の状態が進んだ際には医師から家族へ説明があり、再度意向を確認しています。入院となることも多く、看取りを支援する際には職員間で話し合い体制を整え、支援の方法を共有して医師や看護師より助言を受けながら支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防避難訓練の際に急変時や事故発生時の対応を伝え、職員に周知している。各階にマニュアルを掲出し、迅速な対応を心がけている。		

アミコ愛・あい・大領(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や消火訓練は、年2回行なっている。地域との協力体制はまだできていないが、避難所までの道を利用者と散歩し、避難経路の確認を行っている。	年2回それぞれ昼夜を想定し、利用者も参加し通報や避難誘導、初期消火などの訓練を実施しています。訓練時に消防署の立ち合いを得られることもあり、運営推進会議で訓練終了後の報告を行っています。地域の避難場所へ利用者と共に歩いて経路を確認し、水や数日分の食料、懐中電灯、コンロ等も準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、信頼関係を築くよう心がけて対応している。	法人の接遇やマナーに関する研修に職員代表が参加し、事業所で職員に内容を伝達しています。利用者は人生の先輩として敬語での声かけを基本に場面に応じて分かりやすい言葉かけを心がけ、不適切な対応が見られた際にはその都度注意しています。入浴や排泄介助時の言葉かけは声の大きさにも配慮し、利用者の希望により同性介助を行い羞恥心にも配慮した支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を尊重し、自己決定ができない利用者に対しては、選択肢をあげて自己決定を促すような声かけを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務に追われる日もあるが、できるだけ利用者の生活を優先し、希望に添えるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日同じ服装にならないよう支援したり、訪問美容でカットやカラーなど、希望にそったヘアスタイルにしていだいたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者と職員が同じメニューと一緒に食べている。準備ができる人はいるが、それを見て嫌がる利用者もいるので、片付けを手伝ってもらう程度にとどまっている。行事のおやつ等で、作る楽しみも味わっていただくように努めている。	昼と夜は献立と食材が業者から届き、朝食は事業所で献立から考えて作り、利用者は後片付けなどに携わり、職員も利用者と一緒にテーブルを囲みながら同じ物を食べています。畑の野菜が食卓に上がったたり、年2～3回は利用者の好みの食事や敬老会では仕出し弁当を取ったり、ホットケーキ等のおやつを手作りする等、食べる事を楽めるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材の仕入れ先で、栄養士さんがメニューを作成してくれているので、栄養バランスのとれた食事を提供できている。食事量と水分量は毎回記録し、飲み物も飽きがこないよう色々な物を提供するようにしている。		

アミコ愛・あい・大領(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っており、介助が必要でない方にも声かけをして、清潔を保つようにしている。希望者は訪問歯科を受診できるので、義歯の調整や衛生管理もしてもらっている。週3回義歯の洗浄も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれに合った支援ができるよう工夫している。排泄の感覚がない方は、2、3時間おきにトイレ誘導をし、トイレでの排泄を促している。	立位を取れる方はトイレでの排泄を基本とし、利用者個々に排泄の記録を取りパターンを把握し、一人ひとりの状況に応じた支援をしています。個々に応じた排泄用品の種類や支援方法は日々の申し送りで職員間で検討し共有しています。排泄支援を継続することでトイレでの排泄習慣が戻る等、排泄の状況が改善した利用者もあり、自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルトを摂取していただいたり、飲みやすいようにゼリー状のジュースを作ったりして、こまめに水分を補給していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	行事やレクリエーションなどと重ならないよう、一応曜日や時間を決めている。限られた範囲内でしか希望にすることはできていないが、自分で曜日を決めている利用者もいる。	入浴は週2回を目安に利用者毎に大体の曜日を決めて午後の時間帯に支援し、希望があれば回数を増やすことも検討しています。拒否が見られた場合は日時を変えたり、家族の来訪時に協力を得る等工夫しながら入浴できるよう支援しています。ゆず湯をしたり、好みのシャンプー等の持ち込みも可能で、一人ずつ会話を楽しみながらゆっくり入浴できるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も体調に応じて部屋で横になっていたたりしている。夜間は毎時間巡視を行ない、安全確認をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	生活記録に個人の服薬表を綴っており、薬や副作用について情報を共有する様になっている。症状の変化があれば、すぐに管理者に報告し、看護師や医師の指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑の水やりや洗濯物の取り入れなど、できることはさせていただくようにしている。季節の行事やボランティアさんによる楽器演奏、地域行事への参加などで、楽しみを持っていただけるよう努めている。		

アミコ愛・あい・大領(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物に出かけたり、気候が良い時には散歩に出かけたりしている。本人の希望に合わせた場所へは、墓参りなどに家族と出かけられる方もいる。	気候の良い時期には週1~2回は散歩や買い物に出掛けたり、広い庭に出て外気浴や野菜の収穫などを楽しめるよう配慮をしています。季節に応じて初詣や桜の花見等の外出や外出に出掛けたり、盆踊りなどの地域の行事へ参加するなど、出来るだけ外出する機会を多く持てるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭管理は家族様にお任せしているが、ご自身で管理が可能な方に関しては、通院の帰りなどに買い物を楽しまれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身の携帯で家族と連絡をとられている方もいるが、その他の方は、希望があれば施設の電話からスタッフがかけてご本人にかわったり、友人や家族側からかかってくる電話をおつなぎしている。年賀状を書かれる方には、ハガキの購入や投函の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の照明や室温は、快適に維持するよう随時調節している。ひな人形やクリスマスツリーを飾ったり、マスキングテープで壁に季節の図柄を描いたりして、四季を感じていただけるよう努めている。	季節に合わせて雛人形やクリスマスツリー等の飾り付けを行い、フロアには利用者と職員で季節毎に作った貼り絵等の作品を飾り温かい雰囲気を作り、テーブルや椅子は利用者同士の関係性に配慮して配置しています。温湿度計を設置し、利用者の体感を聞きながら過ごしやすいよう室温を調整しています。毎日換気や利用者も出来ることに携わりながら掃除を行い快適な共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでは気の合った利用者同士と一緒にテレビを見て、テーブル席では新聞を読んだり趣味の塗り絵をする人がいて、窓際の席では一人で音楽を聴いている人がいる、といった様子で、狭い空間ではあるがそれぞれの居場所はできている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた馴染みのある物や家具などを持って来ていただき、以前の生活から違和感のないような環境で過ごせるように、家族様とも相談しながら配置も考えている。	入居時に家族へ使い慣れた馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、筆筒や鏡台、棚等を持ち込み、利用者の動線を考えながら家族が配置したり写真を飾っています。コンポやパソコン等を持ち込んだり、写経をする方もおりその人らしい居室となっています。毎日換気と利用者も出来ることに携わりながら清掃を行い清潔な空間を保ち、快適に過ごせる居室作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部では、転倒などが無いよう安全に生活できる配慮をし、部屋や靴箱がわかりにくい方に対しては、その方にとってわかりやすい目印をつけるなど工夫をしている。		